

OECD 社会情動的スキル調査結果分析業務委託仕様書

1 趣 旨

本業務は、群馬県が参加した OECD が実施する社会情動的スキル調査（SSES）Round2 の結果データを用いて、児童生徒の社会情動的スキルの傾向や関連要因を統計的に分析し、本県における非認知能力育成施策の検討および教育実践の改善に資する資料を作成することを目的とする。

2 業務の名称

OECD 社会情動的スキル調査結果分析業務委託

3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 1 0 日（火）まで。

4 委託業務内容

受託者は、以下の各項に掲げる業務を実施するものとする。

（1）データ整理・前処理

- ①調査データを統合・整理する。
- ②欠損値、外れ値、論理矛盾等の確認及び処理を行う。

（2）基礎集計・傾向分析

- ①国際平均または他県データとの比較が可能な場合は、相対的傾向を示す。

（3）関連分析

- ①回帰分析、因子分析、共分散構造分析（SEM）等の多変量解析を用いて、スキル相互の関連構造を明らかにする。

（4）報告書及び成果物の作成

- ①分析方法、結果、考察をまとめた報告書を作成する。
- ②平易な解説を加えた概要版（A4 判数頁）を作成する。
- ③表・図表データ等を添付する。

5 中間報告

（1）1 回目（1 2 月下旬）

業務の進捗報告及び今後の方向性に関する協議

（2）2 回目（1 月下旬）

業務の進捗報告及び技法国に向けて協議

6 成果物

- (1) 分析報告書 (PDF 形式)
- (2) 分析概要版資料 (PPT または PDF 形式)
- (3) 集計・分析データ (Excel または CSV 形式)

成果物を電子データとして提出する。

7 業務完了報告書の提出

最終成果品の納品時に、業務完了報告書を提出すること。

8 留意事項

- (1) 分析データの取得

下記リンクより OECD へ申請を行い、データを取得する。

<https://www.oecd.org/en/data/datasets/SSES-Round-2-Database.html>

- (2) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることができないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、委託者との協議及び文書による申請・承認により業務の一部を再委託することができる。

- (3) 守秘義務

受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできないものとする。業務上発生した事故に関する損害（第三者に及ぼした被害を含む）は、受託者の責任で処理すること。また、受注業務終了後も同様とする。

- (4) 著作権及び成果物の取扱い

本業務により作成された成果物の著作権は委託者に帰属する。ただし、受託者が汎用的に使用する分析プログラムやノウハウについては、この限りではない。

- (5) その他

- ・ 委託者の要請に応じ、分析観点の追加や修正を行う場合がある（別途協議）。
- ・ 業務の進捗について定期的に報告し、分析の方向性について双方で検討を行う。
- ・ 業務で使用する PC 機器・ネットワーク環境等は、受託者が準備すること。
- ・ 業務に係る交通費・出張費・諸経費等は受託者の負担とすること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、円滑な実施を図る。